

令和3年1月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和3年1月18日 開会

令和3年1月18日 閉会

国見町農業委員会

令和3年1月  
国見町農業委員会定例総会会議録

---

1. 出席委員

1番	渋谷福重君	2番	赤坂正弘君
3番	佐藤武君	5番	佐久間久子君
6番	斎藤紀次君	7番	八島富一君
8番	佐藤浩信君	10番	井砂秀明君

1. 欠席委員

なし

1. 出席農地利用最適化推進委員

小坂・泉田地区担当	黒田武君
徳江・塚野目地区担当	八巻信詞君
高城地区担当	高橋一博君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	武田正裕君
農業委員会事務局主幹兼係長	渡邊和巳君
農業委員会事務局係員	横山彰君

1. 議事日程

---

議事日程

令和3年1月18日（月曜日）

午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者

#### 4 会務報告

#### 5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 令和3年度農作業標準賃金について

#### 6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

---

午後1時30分開会

#### 1 会長挨拶

○事務局 初めに、会長挨拶。

渋谷会長よりご挨拶をいただきます。

○会長（渋谷福重君） 【会長から開会に先立ちあいさつ】

○事務局 会長、ありがとうございました。

それでは、今後の議事進行につきまして、渋谷会長のほうにお願いしたいと思います。

会長、どうぞよろしく申し上げます。

---

#### 2 議事録署名人指名

○会長（渋谷福重君） それでは、議事録署名人をこちらで指名してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） それでは、5番、佐久間久子委員、6番、斎藤紀次委員にお願いいたします。

---

#### 3 欠席者

○会長（渋谷福重君） 続きまして、欠席者の報告ですが、今総会においては欠席者はありません。

---

#### 4 会務報告

○会長（渋谷福重君） 続いて、会務報告でございます。

事務局、よろしく申し上げます。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

---

#### 5 議事

##### 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（渋谷福重君） 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知（3件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑がないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといたします。

##### 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（6件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

では、受付番号1番の案件について、現地調査の結果を、小坂・泉田地区担当、黒田武推進委員より説明をお願いいたします。

○小坂・泉田地区担当推進委員（黒田 武君） 今、事務局から説明あったとおりでございます。

すので、よろしくお願ひします。

○会長（渋谷福重君） 続きまして、受付番号2番、3番、それから5番、6番の案件について、現地調査の結果を高城地区担当、高橋一博推進委員より説明をお願いいたします。

○高城地区担当推進委員（高橋一博君） 12日に事務局と確認し、何ら問題もないことを確認しましたので、事務局の説明のとおり、ご審議をよろしくお願ひいたします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号4番の案件について、現地調査の結果を徳江・塚野目地区担当、八巻信詞委員より説明をお願いいたします。

○徳江・塚野目地区担当推進委員（八巻信詞君） 12日に、事務局と現場のほうを確認してまいりました。何ら問題ないと考えますので、ご審議よろしくお願ひいたします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

8番、佐藤委員。

○8番（佐藤浩信君） 受付番号2番の対価については、10年間で1回ということであって、毎年ではないという意味なのでしょうか。受付番号2番の対価が、桃5キロ2箱となっているのですが、1回で終わりですか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 毎年、桃2箱を毎年払うということになります。

○8番（佐藤浩信君） わかりました。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり承認することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 全員賛成であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり承認することに決定いたします。

## 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

次に、議案第2号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積計画の決定（個人による所有権移転の申出3件、個人による貸借の申出7件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

議案第2号について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 全員挙手であります。

よって、議案第2号については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

### 議案第3号 令和3年度農作業標準賃金について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第3号 令和3年度農作業標準賃金についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 令和3年度農作業標準賃金について説明】

○会長（渋谷福重君） ただいま、事務局のほうから農作業の標準賃金の説明がございましたが、これに対して質疑ありませんか。

8番、佐藤委員。

○8番（佐藤浩信君） 田植えの項目についてなのですが、田植え機は当たり前のことなので、田植え機という項目は要らないと思います。現在、手作業の田植えはないので、実情としてない項目は要らないと思います。あと、稲刈りのバインダーと脱穀のハーベスタ作業、現在、国見町では行っているところはないと思うので、削除でも構わないんじゃないでしょうか。

○会長（渋谷福重君） もう一度確認しますが、田植えのところと、他のどの箇所ですか。

○8番（佐藤浩信君） 田植え機は当たり前ですから、田植え機という項目は要らないのではないかと、稲刈りのバインダー、現状は行っている人もいないと思います。脱穀作業も個人的に、餅米で少しあるぐらいの話でして、今はコンバインに変わっているので、项目的に要らないと思います。

あと、果樹の作業を細かく分けていますが、金額が一緒ですから、一般作業と合わせてもいいのではないかと、いかがなものでしょうか。来年の課題にしてもらっても構いませんが、検討した上であれば。

果樹の作業、剪定以外は金額が一緒ですよ。一般作業と同額ですから、項目を分けておく必要もないのではないかと、思うのですが。

○事務局 今の佐藤委員からのご指摘でございますが、まず、農作業のうち、117ページのところでございますが、確かに田植え（機械植え）となっておりますが、現在、機械が当たり前でございますので、ここは機械植えという項目を外してもよいのではないかと、事務局として思うところです。

また、その下の稲刈り（バインダー）、脱穀（ハーベスタ）、10アール当たりということで記載してございますが、今の話ですと、実情はないということでよろしいでしょうか。

○8番（佐藤浩信君） 実情はないので、必要ないと思います。

○事務局 確かに近隣市町の状況を見ますと、桑折町や福島市は、バインダー、ハーベスタという項目はありませんので、削除した場合には、当事者で決めていただくという形になると思いますので、それでもよろしければ、事務局で削除しても良いのではと考えるところでございます。

また、果樹作業のところでございますが、摘花果、柿の皮むき、桃、リンゴの袋かけ、1日当たり6,400円ということで記載してございますが、ここは一本化したほうが良いということで、よろしいでしょうか。

○8番（佐藤浩信君） 案に対しての、提案ですから、来年の検討課題としてもらっても構いません。

○事務局 実情といいますか、柿の皮むき、桃、リンゴの袋かけの部分については、分けておいたほうが良いというご意見もあるかと思えます。皆様の中にも果樹中心の農家の方もいらっしゃると思いますので、皆様のご意見を踏まえた上で、事務局では来年度の標準賃金表として出したいと思えますので、皆様から、8番、佐藤委員からの質問やご指摘の部分につきまして、何かご意見等あれば、お願いします。

○会長（渋谷福重君） 事務局からは意見等があればということですが、何かございませんか。  
7番、八島委員。

○7番（八島富一君） 脱穀のハーベスタは一部、基盤整備がなされていない圃場では、まだ行っているところもあります。ただ、請け負って行っているというのではないと思いますが、基盤整備がなされていない小さな圃場では、自分のところ行って欲しいという人もいると思うのですが。

だから、一部検討の段階で良いのではないのでしょうか。完全に全部コンバインということは、ないような気がするのですが。

○8番（佐藤浩信君） 何台動いているのでしょうか。

○7番（八島富一君） 何台動いているか、そこまでは把握してない。

○会長（渋谷福重君） 2番、赤坂委員は、この件に関してはどのようにお考えですか。

○2番（赤坂正弘君） ないのかと言われれば、私のところもバインダーを使っていますので、ないということはないと思います。

ただ、項目として削除するというのであれば、いつでも削除できるのだから、まだ記載しておいても良いのではないかと思います。

もう一つ、果樹のほうは、紛らわしい表現にならなければ、まとめても良いのではないかなと思います。

○会長（渋谷福重君） 3番、佐藤委員はどんなような考えをお持ちですか。

○3番（佐藤 武君） 水田作業のほうは、使っている方がいる以上は載せておいたほうが、紛らわしくなくて良いと思います。果樹作業については、一般作業と一つにするならば、紛らわしい表現にならなければ良いと思います。

○会長（渋谷福重君） 5番、佐久間委員は、どのような判断をされますか。

○5番（佐久間久子君） 水田作業のほうは、私もやっていたている立場ですから、特に意見はありませんが、果樹作業のほうは、项目的に残しておいても、いつでも削除できるという私は考えなので、残しておいてもいいのかなと思います。

○会長（渋谷福重君） 6番、斎藤委員はどう思われますか。

○6番（斎藤紀次君） 実態がよく分からないので、特にありません。

○会長（渋谷福重君） 10番、井砂委員はどのような考えですか。

○10番（井砂秀明君） 私は8番、佐藤委員と同じ意見で、現状にそぐわないのであれば、水田作業の項目については削除してもいいと思います。果樹作業全般に関しては、近隣の市町



ですと、川俣町は果樹全般は一律になっているようなので、国見町も参考にしても良いのではないかと私は思います。

○会長（渋谷福重君） 皆さんの意見を聞きますと、バインダーとハーベスタのほうは、残しておいたほうがいいんじゃないかという意見のほうが多いと思いますので、検討が必要ではないでしょうか。

果樹のほうは、一括してもいいという意見が多いと感じます。果樹のほうは一つの項目にまとめるということによろしいでしょうか。

○8番（佐藤浩信君） 角植えの部分ですが、今は行うのが当たり前なので、足さなくていいと思います。

○会長（渋谷福重君） 他にご意見ございませんか。

事務局。

○事務局 委員の皆様から様々なご意見ありましたので、事務局で改めて賃金表のほうを修正しまして、次回の総会で改めて審議させていただければと思います。よろしくお願ひします。

○会長（渋谷福重君） よろしくお願ひいたします。

次回の総会で改めて提案するというところに、賛成の委員の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（渋谷福重君） 全員賛成でありますので、次の総会で改めて提案していただきたいと思ひます。

議事については、終了といたします。

---

## 6 その他

### (1) 次回以降の総会日程について

○会長（渋谷福重君） 続いて、その他に移ります。

次回以降の総会日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 【次回以降の総会日程について説明】

---

○会長（渋谷福重君） それでは、何もないようですので、本総会を閉じます。

ありがとうございました。

午後2時44分閉会